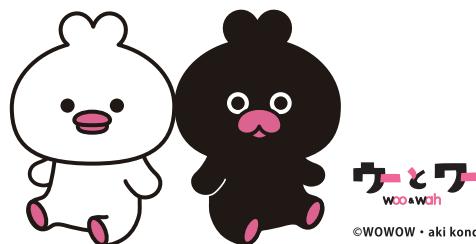


第40回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3階
「コスモスホール」

(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)

目次

| | |
|-----------------|----|
| 第40回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 10 |
| 事業報告 | 27 |
| 連結計算書類 | 54 |
| 計算書類 | 57 |
| 監査報告書 | 61 |
| SDGs活動 | 68 |

個人株主さま

アンケートのご案内
9pをご確認ください。

株主総会の様子はライブ配信でもご覧いただけます。
詳しくは7pをご確認ください。

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂五丁目2番20号
株式会社WOWOW

株主の皆さまには、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、厳しい状況が続く事業環境に対応するため、本年4月1日より新たな経営体制といたしました。私は代表取締役 会長執行役員として、引き続き企業価値の向上に尽力し、経営の推進に努めてまいります。

株主の皆さまのさらなるご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表取締役 会長執行役員 **田中 晃**
[右]

本年4月1日より代表取締役 社長執行役員に就任いたしました山本均でございます。

競争環境の激化に伴い、お客さまが求めるコンテンツの価値も変化しつつあります。そのような状況下で、当社も変革を遂げる必要があると考えております。お客さまが「見る」だけでなく、お客さまに「特別な価値」を提供できる存在となることを目指しております。

WOWOWのこれからの変革に、ぜひご期待ください。

代表取締役 社長執行役員 **山本 均**
[左]



第40回定時株主総会招集ご通知

| | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 日時 | 2024年6月20日（木曜日）午前10時 |
| 2 | 場所 | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル3階「コスモスホール」 (末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。) |
| 3 | 会議の 目的事項 | <p>報告事項</p> <p>1. 第40期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第40期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p> |
| 4 | 電子提供 措置事項 | <p>本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>【当社ウェブサイト】 https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/</p>  <p>【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/4839/teiji/</p>  <p>【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</p>  <p>上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「WOWOW」又は「コード」に当社証券コード「4839」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。</p> |

5 招 集 に
あ た っ て の
決 定 事 項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告の以下の事項
 - ・「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要」
 - ・「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- (2) 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (3) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使をする旨とその理由を当社にご通知ください。
- (5) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

【株主さまへのお知らせ】

◎株主総会資料の電子提供制度の施行について

従前書面でお送りしていた株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、ウェブサイトに掲載する方法で提供しております。お手数ですが、2ページ記載のインターネット上の各ウェブサイトへアクセスしてご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

また、本総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主さまに送付する交付書面を、全ての株主さまに対して一律に送付することといたしました。

併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2ページ記載のインターネット上の各ウェブサイトにてその旨、並びに修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎「**定時株主総会決議ご通知**」郵送の取りやめについて
当社では以前より、定時株主総会終了後に決議の結果をお知らせするため「定時株主総会決議ご通知」（以下、「決議ご通知」）を株主の皆さまへご送付しておりましたが、第39回定時株主総会より、決議ご通知の書面での郵送を取りやめ、当社ホームページ (<https://corporate.wowow.co.jp/ir/stock/meeting/>)にて掲載しております。

【株主さまへのお願いとご案内】

- 本総会の議決権行使につきましては、ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使を是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。
議決権の事前行使の方法につきましては、5～6ページをご参照ください。
- 株主さまに限定してご活用いただけるインターネットによるライブ配信及び事前のご質問受付を予定しております。ご案内につきましては、7～8ページをご参照ください。
- **本総会でのお土産の配付及び株主懇談会の開催は、予定しておりません。**



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月20日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月19日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月19日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 席

XXXXXXXXXX月XX日

| | |
|--|--|
| | |
| | |
| | |

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 席

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本 秘パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

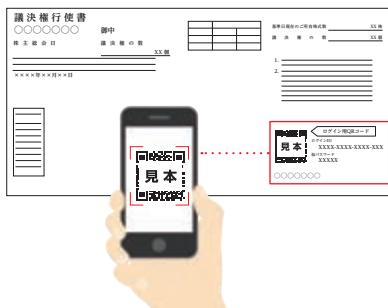
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
TEL 0120-173-027
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信及び事前のご質問受付、アンケートのご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。株主総会に先立ちまして、株主さまより本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。また、株主の皆さまのご意見を伺い、経営やIR活動の参考とさせていただきますと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

1. 配信日時

2024年6月20日（木曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から**2024年6月11日（火曜日）午後5時まで**

3. 株主アンケートへのご回答受付期間

本招集ご通知到着時から**2024年6月20日（木曜日）午後5時まで**

4. 事前のご質問登録・株主総会ライブ配信ご視聴方法

株主さま専用サイト 「Engagement Portal」 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>
(以下、本サイト) からご登録・ご視聴いただけます。

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
<議決権行使書裏面（イメージ）>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っ

てください。

「ログインID」「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
<株主さま認証画面（ログイン画面）>



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

①同封の議決権行使書裏面に記載の「ログインID」「パスワード」を入力

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック

③「ログイン」ボタンをクリック

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

※画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合がございます。

本サイトに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、
ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了時刻まで、通話料無料）

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴したご質問のうち、本総会の目的事項に関わるご質問に限り、株主さまのご関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただきます。お一人さまにつき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

5. 株主総会へご出席される株主の皆さまへのご案内

当日の会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

6. ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、本サイトを通じての議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、「議決権行使方法のご案内」頁をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ（<https://corporate.wowow.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。
- ③ライブ配信のご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので、以下のブラウザをご利用ください。

| | PC | | モバイル | | |
|--------------|--|-------------------------------|----------------|------------|---------------|
| | Windows | Macintosh | iPad | iPhone | Android |
| OS | Windows 10以降 | Mac OS X 10.13(High Sierra)以降 | iPad OS 14.0以降 | iOS 14.0以降 | Android 9.0以降 |
| ブラウザ* 各最新 | Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium) | Safari、Google Chrome | Safari | Safari | Google Chrome |

*上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

アンケートのご案内について

当社では株主の皆さまからのご意見を、今後の経営とIR活動に反映させていきたいと考えております。つきましては、本サイトにある「アンケート」にご協力をお願い申し上げます。

なお、本アンケートの回答は、株主の皆さまからのご意見・ご要望を分析・検討する以外の目的で使用することはありません。

アンケートの回答方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「アンケート」ボタンをクリックしてください。
 - ②株主さまアンケートの受付フォームが表示されますので、各設問にご回答いただきますようお願い申し上げます。
 - ③回答をご入力後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」をクリックしてください。
 - ④ご回答内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤アンケートへのご回答は、お一人さまにつき1回までとさせていただきます。
- ※アンケートへのご回答は、株主さまご本人のみに限定させていただき、代理人等によるご回答はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ※ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

※設問数：11問

※回答時間の目安：5分～10分程度

※実施期間：2024年6月20日（木）午後5時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 |
|-------|----------------------|----------------------|
| 1 | 再任 田中 晃（たなか あきら） | 代表取締役 会長執行役員 |
| 2 | 再任 山本 均（やまもと ひとし） | 代表取締役 社長執行役員 |
| 3 | 再任 尾上 純一（おのうえ じゅんいち） | 取締役 専務執行役員 経営管理、経理統括 |
| 4 | 再任 井原 多美（いはら たみ） | 取締役 専務執行役員 事業戦略統括 |
| 5 | 再任 大友 淳（おおとも じゅん） | 取締役 社外 |
| 6 | 再任 清水 賢治（しみず けんじ） | 取締役 社外 |
| 7 | 再任 永井 聖士（ながい きよし） | 取締役 社外 独立 |
| 8 | 新任 松本 達夫（まつもと たつお） | — 社外 独立 |

候補者番号

1

再任

た な か
あ き ら
田中 晃

(1954年9月12日生)

▶ **取締役在任期間** 9年 ▶ **取締役会出席回数** 13回/13回 (100%) ▶ **所有する当社の株式数** 85,411株

▶ **略歴、地位、担当、重要な兼職の状況**

2000年 6月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) コンテンツ事業推進部長
2003年 6月 同社 編成部長
2004年12月 同社 メディア戦略局次長
2005年 6月 (株)スカパー・エンターテイメント・コミュニケーションズ (現スカパー J S A T(株)) 執行役員常務
2008年10月 同社 執行役員専務
2010年 8月 (株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長
2013年 6月 (株)スカパー J S A Tホールディングス 取締役、スカパー J S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長
2015年 6月 当社 顧問
当社 代表取締役社長
2020年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員
2023年 6月 (一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長 (現任)
2024年 4月 当社 代表取締役 会長執行役員 (現任)

【重要な兼職の状況】

(一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長

**取締役候補者
とした理由**

2015年に代表取締役社長に就任して以来、放送業界での豊富な経験に基づき当社グループの経営を担っており
ます。今後も当社の成長戦略と企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監
督を適切に行うことが期待できる最適な人材であると考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任

やまもと ひとし

山本 均

(1964年11月16日生)

▶ 取締役在任期間 5年 ▶ 取締役会出席回数 13回/13回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 36,299株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1990年10月 当社 入社
 2007年 6月 当社 プロモーション部長
 2012年 7月 当社 デジタルコンテンツ室長
 2013年 7月 当社 マーケティング局長
 2016年 7月 当社 編成局長
 2018年 6月 当社 人事総務局長
 2018年 7月 当社 執行役員 人事総務局長
 2019年 6月 当社 取締役 人事総務担当 兼 人事総務局長
 2020年 6月 当社 取締役 執行役員 人事総務担当 兼 人事総務局長
 2020年 8月 当社 取締役 執行役員 人事総務、SDGs担当
 2021年 4月 当社 取締役 執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当
 2022年 4月 当社 取締役 執行役員 経営戦略、事業開発、グループ会社、リスク管理・コンプライアンス担当
 2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当
 2022年12月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当、人事担当補佐
 2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略統括
 2023年 6月 当社 取締役 副社長執行役員 経営戦略統括、リスク管理担当
 2024年 4月 当社 代表取締役 社長執行役員 (現任)

**取締役候補者
 とした理由**

経営者として実績を有しており、2024年4月から代表取締役 社長執行役員として、当社経営を担っております。特に経営戦略の分野においてその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

おのうえじゅんいち

尾上純一

(1965年9月7日生)

▶取締役在任期間 5年

▶取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

▶所有する当社の株式数 21,272株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 6月 当社 入社
2008年 7月 当社 IR経理局IR経理部長
2013年 6月 当社 IR経理局長 兼 IR経理部長
2015年 7月 当社 IR経理局長
2018年 7月 当社 執行役員IR経理局長
2019年 6月 当社 取締役 IR経理担当 兼 IR経理局長、社長室長
2019年 7月 当社 取締役 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長
2020年 6月 当社 取締役 執行役員 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長
2020年 8月 当社 取締役 執行役員 経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当
2021年 4月 当社 取締役 執行役員 経理、人事総務、SDGs担当
2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 経理、人事総務、SDGs担当
2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括
2024年 4月 当社 取締役 専務執行役員 経営管理、経理統括 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に経理、総務、IR関連業務等の経営管理部門において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

再任

いはらたみ
井原多美

(1966年7月25日生)

▶ 取締役在任期間 1年 ▶ 取締役会出席回数 10回/11回 (91%) ▶ 所有する当社の株式数 6,854株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1989年 4月 (株)大広 入社
 1992年 8月 レオパーネット協同(株) クライアントサービスAE
 1999年 5月 アディダスジャパン(株) マーケティングコミュニケーション マネージャー
 2003年 5月 同社 カテゴリーマネージメント シニアマネージャー
 2008年 3月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) テレビジョン マーケティングディレクター
 2010年 5月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 フランチャイズ マーケティングディレクター
 2012年 1月 同社 スタジオ エグゼクティブマーケティングディレクター
 2017年11月 同社 メディアディストリビューション ヘッド/エグゼクティブディレクター
 2018年12月 同社 コンシューマプロダクツ 兼 ディズニーストア バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー
 2022年 6月 同社 DTCリテール バイスプレジデント/ゼネラルマネージャー
 2023年 6月 当社 取締役 専務執行役員 事業統括
 2024年 4月 当社 取締役 専務執行役員 事業戦略統括 (現任)

取締役候補者
とした理由

リテール、エンターテインメント業界で培ってきた知識・経営経験、特にマーケティング分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

再任

おおも

大友 淳

じゅん

(1965年4月15日生)

社外

▶ 社外取締役在任期間 4年 ▶ 取締役会出席回数 11回/13回 (85%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社
2008年 1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長
2012年 2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部 担当部長
2015年 7月 同社 社長室担当局次長
2016年 4月 (株)TBSテレビ 報道局 編集部長
2018年 7月 同社 メディア企画室長
2020年 6月 当社 取締役 (現任)
(株)TBSテレビ 取締役 (現任)
2023年 6月 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)TBSテレビ 取締役
(株)スカパーJSATホールディングス 社外監査役
(一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号

6

再任

しみずけんじ
清水賢治

(1961年1月3日生)

社外

▶ 社外取締役在任期間 3年 ▶ 取締役会出席回数 11回/13回 (85%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
 2012年 6月 (株)フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長
 2013年 6月 同社 総合開発局長
 2014年 6月 同社 執行役員 総合開発局長
 2017年 7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務 経営企画担当
 (株)フジテレビジョン 執行役員常務 経営企画局長
 2018年 6月 (株)岩手めんこいテレビ 取締役
 2019年 5月 (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 (現任)
 2019年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役 経営企画、広報IR担当
 (株)フジテレビジョン 取締役経営企画担当
 (株)ポニーキャニオン 社外監査役 (現任)
 山陰中央テレビジョン放送(株) 取締役
 鹿児島テレビ放送(株) 取締役
 2020年 6月 日本映画放送(株) 社外取締役 (現任)
 2021年 6月 当社 取締役 (現任)
 (株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 経営企画、広報IR担当
 (株)フジテレビジョン 常務取締役 経営企画総括担当
 (株)ビーエスフジ 社外監査役 (現任)
 2022年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 経営企画、広報IR担当 (現任)
 2023年 6月 (株)テレビ熊本 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 | (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 |
| (株)ポニーキャニオン 社外監査役 | (株)ビーエスフジ 社外監査役 |
| 日本映画放送(株) 社外取締役 | (株)日本国際放送 社外取締役 |
| (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 | (株)テレビ熊本 社外取締役 |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

候補者番号

7

再任

なが い き よ し

永井聖士

(1964年8月3日生)

社外

独立

▶ 社外取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 13回/13回 (100%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)電通 入社
2005年 1月 同社 テレビ局 スポット1 部長
2007年 5月 同社 テレビ局 ネットワーク1 部長
2011年10月 同社 テレビ&エンタテインメント局次長 兼 ビジネス推進部長
2014年 4月 同社 メディアビジネス推進局長
2016年 1月 同社 ラジオテレビ局長
2019年 1月 同社 ビジネスプロデュース局長
2021年 1月 同社 執行役員
2022年 1月 同社 執行役員 メディア・コンテンツ統括
2022年 6月 当社 取締役 (現任)
2023年 1月 (株)電通 統括執行役員 メディア・コンテンツ統括
2024年 1月 同社 代表取締役 副社長執行役員 (現任)
(株)ビーエスフジ 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)電通 代表取締役 副社長執行役員
(株)47CLUB 監査役
(株)ビーエスフジ 社外取締役

社外取締役候補者と した理由及び期待さ れる役割の概要

宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しています。

候補者番号

8

新任

まつもとたつお

松本達夫

(1964年9月3日生)

社外

独立

▶ 社外取締役在任期間 - ▶ 取締役会出席回数 - ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社
 2012年 6月 同社 営業局営業企画部長
 2014年 6月 日本テレビ放送網(株) (2012年10月1日付で日本テレビホールディングス(株)に商号変更した旧日本テレビ放送網(株)からグループ経営管理事業を除く一切の事業を承継) 人事局厚生労務部長
 2015年 6月 同社 人事局人事部長
 2017年 6月 同社 人事局担当局次長 兼 人事部長
 2018年 6月 同社 スポーツ局長
 2020年10月 同社 営業局長
 2021年 6月 同社 執行役員 営業局長
 2022年 6月 同社 取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ (現任)
 日本テレビホールディングス(株) 執行役員 コンテンツ制作、スポーツ (現任)

【重要な兼職の状況】

日本テレビホールディングス(株) 執行役員

日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者として。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただくことを期待しています。

- (注) 1. 取締役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 取締役候補者の井原多美氏の戸籍上の氏名は、高橋多美であります。
3. 取締役候補者の大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者の田中晃氏は、(一社)日本車いすバスケットボール連盟の会長を兼務しております。当社は、(一社)日本車いすバスケットボール連盟に対して、パートナーシップ契約に基づく協賛金の支払い等を行っております。
5. 取締役候補者の大友淳氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱TBSホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおります(㈱TBSテレビ)の取締役を兼務しております。また、同氏は、2024年6月27日付で、(㈱TBSテレビ)から「常務取締役」に異動する予定です。加えて、同氏は、(㈱スカパー)J S A Tホールディングスの社外監査役及び(一社)日本テレビジョン放送著作権協会の代表理事を兼務しております。
- 当社は、(㈱TBSテレビ)との間に映像・放送関連の取引関係、(㈱スカパー)J S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパー)J S A T(㈱)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
6. 取締役候補者の清水賢治氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの専務取締役を兼務しております。また、同氏は、(㈱)フジパシフィックミュージックの社外取締役、(㈱)ポニーキャニオンの社外監査役、放送事業を営んでおります(㈱)ビーエスフジの社外監査役を兼務しており、これらはいずれも(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。さらに、同氏は、(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの「持分法適用関連会社」であり放送事業を営んでおります日本映画放送(㈱)の社外取締役を兼務しております。加えて、同氏は、(㈱)スカパー)J S A Tホールディングスの社外取締役、放送事業を営んでおります(㈱)日本国際放送の社外取締役及び(㈱)テレビ熊本の社外取締役を兼務しております。
- 当社は、(㈱)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(㈱)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、その他の(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。また、当社は、日本映画放送(㈱)との間に映画事業収入分配等の取引関係、(㈱)スカパー)J S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパー)J S A T(㈱)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
7. 取締役候補者の永井聖士氏は、(㈱)電通の代表取締役 副社長執行役員を兼務しております。また、同氏は、(㈱)47CLUBの監査役を兼務しており、同社は、(㈱)電通グループの「持分法適用関連会社」であります。なお、2024年6月18日付で、(㈱)47CLUBの監査役を退任予定です。加えて、同氏は、放送事業を営んでおります(㈱)ビーエスフジの社外取締役を兼務しており、同社は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(㈱)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。
- 当社は、(㈱)電通、その他の(㈱)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。
8. 取締役候補者の松本達夫氏は、日本テレビホールディングス(㈱)の執行役員、日本テレビホールディングス(㈱)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(㈱)の取締役執行役員を兼務しております。また、同氏は、2024年6月27日付で、日本テレビホールディングス(㈱)の「執行役員 コンテンツ制作、スポーツ」から「執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」に、日本テレビ放送網(㈱)の「取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ」から「取締役執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」に異動する予定です。
- 当社は、日本テレビ放送網(㈱)、同社の子会社でありアニメーション映画の企画・製作等の事業を営んでおります(㈱)スタジオジブリ及びその他の日本テレビホールディングス(㈱)の子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。
9. 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 当社と大友淳氏、清水賢治氏及び永井聖士氏とは会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。大友淳氏、清水賢治氏及び永井聖士氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松本達夫氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者は、その選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
12. 当社は、社外取締役候補者の永井聖士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、社外取締役候補者の松本達夫氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
13. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年3月31日現在のものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位、担当 |
|-------|----------------------|--|
| 1 | 新任 大熊 和彦 (おおくま かずひこ) | 理事 |
| 2 | 再任 村井 満 (むらい みつる) | 取締役 (監査等委員) 社外 独立 |
| 3 | 新任 岡山 誠 (おかやま まこと) | - 社外 独立 |
| 4 | 新任 藤崎 忍 (ふじさき しのぶ) | - 社外 独立 |

候補者番号

1

新任

おおくまかずひこ

大熊和彦

(1963年4月11日生)

▶ 監査等委員である取締役在任期間 - ▶ 取締役会出席回数 -
▶ 監査等委員会出席回数 - ▶ 所有する当社の株式数 19,077株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1991年 5月 当社 入社
2004年 6月 当社 編成局 編成部長
2008年 4月 当社 IR経理局長
2012年 6月 当社 人事総務局長
2016年 7月 当社 経営戦略局長
2018年 7月 当社 執行役員 社長室長
2019年 6月 当社 執行役員
(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン 取締役
2020年 6月 当社 理事 (現任)
2021年 6月 (株)WOWOWプラス 代表取締役社長
2024年 4月 (株)WOWOWプラス 取締役会長 (現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

上記略歴に記載のとおり、当社での業務執行経験及び子会社での経営経験が豊富であり、これらの豊富な経験とそれに基づく知見が当社経営の監査・監督に必要であると考え、新たに監査等委員である取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任

むら い みつる
村井 満

(1959年8月2日生)

社外

独立

▶ 監査等委員である社外取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 13回/13回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 -
▶ 監査等委員会出席回数 14回/14回 (100%)

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本リクルートセンター (現(株)リクルートホールディングス) 入社
 1998年 4月 同社 人事部 部長
 2000年 4月 同社 執行役員 全社戦略グループ担当
 2004年 3月 同社 幹旋ディビジョンカンパニー プレジデント 兼 (株)リクルートエイブリック (現(株)リクルートキャリア) 代表取締役社長
 2008年 7月 (社)日本プロサッカーリーグ (現(公社)日本プロサッカーリーグ) 理事 (非常勤)
 2011年 4月 (株)リクルート 執行役員 アジア担当 兼 RGF Hong Kong Limited 取締役社長
 2013年 4月 RGF Hong Kong Limited 会長
 2014年 1月 (公社)日本プロサッカーリーグ チェアマン (理事長)
 2014年 4月 (公財)日本サッカー協会 副会長
 2022年 3月 (公社)日本プロサッカーリーグ 名誉会員 (現任)
 (公財)日本サッカー協会 顧問 (現任)
 2022年 4月 (株)ONGAESHI Holdings 代表取締役 (現任)
 2022年 6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)
 ぴあ(株) 社外取締役 (現任)
 2023年 1月 (公財) 日本バドミントン協会 代表理事 副会長
 2023年 3月 (株)アシックス 社外取締役 (現任)
 2023年 6月 (公財) 日本バドミントン協会 代表理事 会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

(公財)日本バドミントン協会 代表理事 会長
 (公社)日本プロサッカーリーグ 名誉会員
 (公財)日本サッカー協会 顧問
 (株)ONGAESHI Holdings 代表取締役
 ぴあ(株) 社外取締役
 (株)アシックス 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営で培った豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としてしました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しています。

候補者番号

3

新任

おかやま
岡山

まこと
誠

(1961年3月14日生)

社外

独立

- ▶ 監査等委員である社外取締役在任期間 - ▶ 取締役会出席回数 -
▶ 監査等委員会出席回数 - ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日本興業銀行 入行
2002年 4月 (株)みずほコーポレート銀行 産業調査部次長
2007年 5月 みずほ証券(株) アドバイザリーグループ アドバイザリー第一部長
2008年11月 同社 関西投資銀行グループ 副グループ長
2010年 4月 みずほ信託銀行(株) 本店営業第三部長
2011年 4月 同行 執行役員信託総合営業第三部長
2012年 4月 同行 常務執行役員法人グループ長 兼 コンサルティング部担当役員 兼 信託フロンティア開発部担当役員
2013年 4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員大企業法人ユニット副担当役員 兼 事業法人ユニット副担当役員
兼 金融・公共法人ユニット副担当役員
2014年 4月 みずほ信託銀行(株) 常務執行役員法人グループ長 兼 コンサルティング・開発グループ長
2016年 4月 同行 副社長執行役員営業統括
2018年 4月 同行 理事
2018年 6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) 代表取締役社長
2021年 6月 東ソー(株) 常勤監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

東ソー(株) 常勤監査役
(公財)相模中央化学研究所 監事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関における経営経験及びコーポレートファイナンス業務で培ってきた財務会計に関する知見が豊富であり、これらの豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しています。

| | | | | | |
|-------------------|----|-------------------|-----------------|---------------|----------|
| 候補者番号 4 | 新任 | ふじさき 藤崎 | しのぶ 忍 | (1966年7月21日生) | 社外 独立 |
|-------------------|----|-------------------|-----------------|---------------|----------|

- ▶ 監査等委員である社外取締役在任期間 - ▶ 取締役会出席回数 -
▶ 監査等委員会出席回数 - ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 2005年 8月 (株)ブティックヤマトヤ入社 渋谷 109 ヤングカジュアルブティック「MANA」店長
- 2006年 6月 同社 専務取締役
- 2010年10月 ニュー新橋ビル地下1階 居酒屋アルバイト
- 2011年 5月 ニュー新橋ビル地下1階 家庭料理の店「そらき」開業
- 2011年11月 小玉産業(株) 代表取締役
- 2012年12月 ニュー新橋ビル地下1階 2号店「Soraki-T」開業
- 2017年 7月 (株)レンブラントインベストメント 顧問
- 2017年11月 (株)レンブラントインベストメント 入社
- (株)ドムドムフードサービス 出向
- 2018年 8月 (株)ドムドムフードサービス 代表取締役社長 (現任)
- 2022年 6月 (株)神明ホールディングス 社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

- (株)ドムドムフードサービス 代表取締役社長
- (株)神明ホールディングス 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営で培った豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけることを期待し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくことを期待しています。

- (注) 1. 候補者の大熊和彦氏は、2024年6月18日付で、㈱WOWOWプラス 取締役会長を退任する予定であります。
2. 候補者の村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 候補者の村井満氏は、びあ㈱の社外取締役であり、当社は、同社との間にイベント・広告委託等の取引関係があります。
4. 上記以外に、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社と村井満氏とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する限度額となっております。村井満氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、候補者の岡山誠氏及び藤崎忍氏の選任が承認された場合には、両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- なお、候補者の大熊和彦氏との間でも同様の契約を締結することが可能ですが、当面は同氏との間で契約は締結しない予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- 各候補者は、その選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、候補者の村井満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、候補者の岡山誠氏及び藤崎忍氏の選任が承認された場合には、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年3月31日現在のものであります。

以 上

【参考資料】

取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、執行役員制度を導入しております。本総会において、議案が原案どおり承認された場合の各取締役の役位（予定）及び知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

| 氏名 | 役位 | 独立 | 当社が期待する知識・経験・能力等 | | | | | | | | |
|------|------------------|----|------------------|---------------|------------------------|---------|-------------------|------------------------|--------------|----------------------------|------------------------|
| | | | 経営 | | 業界 (エンター テインメント) | マーケティング | DX/ICT/ テクノロジー | 人事労務/ 人材開発/ 組織人事 | 財務/会計 /税務 | リスク マネジメント・ コンプライアンス | サステナビリティ (ESG/SDGS) |
| | | | 経営トップ 経験 | 経営戦略/ 事業戦略 | | | | | | | |
| 田中 晃 | 代表取締役 会長執行役員 | | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● |
| 山本 均 | 代表取締役 社長執行役員 | | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| 尾上純一 | 取締役 専務執行役員 | | | ● | | | | ● | ● | ● | ● |
| 井原多美 | 取締役 専務執行役員 | | | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● |
| 大友 淳 | 社外取締役 | | | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| 清水賢治 | 社外取締役 | | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| 永井聖士 | 社外取締役 | ● | | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |
| 松本達夫 | 社外取締役 | ● | | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● |
| 大熊和彦 | 取締役 (監査等委員) | | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● |
| 村井 満 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● |
| 岡山 誠 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | ● | ● | ● | | | ● | | ● | ● |
| 藤崎 忍 | 社外取締役 (監査等委員) | ● | ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● |

※上記一覧は、取締役及び取締役候補者の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

なお、本総会後の取締役を兼務しない執行役員の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

| 氏名 | 役位 | 当社が期待する知識・経験・能力等 | | | | | | | | | |
|-------|------|------------------|---------------|------------------------|---------|-------------------|------------------------|--------------|----------------------------|------------------------|---|
| | | 経営 | | 業界 (エンター テインメント) | マーケティング | DX/ICT/ テクノロジー | 人事労務/ 人材開発/ 組織人事 | 財務/会計 /税務 | リスク マネジメント・ コンプライアンス | サステナビリティ (ESG/SDGS) | |
| | | 経営トップ 経験 | 経営戦略/ 事業戦略 | | | | | | | | |
| 廣田篤史 | 執行役員 | | | ● | ● | ● | | | | | |
| 横山誠一 | 執行役員 | | ● | ● | ● | | ● | | | | |
| 奥野俊彦 | 執行役員 | | ● | ● | | ● | ● | | ● | | |
| 遠山宏樹 | 執行役員 | | | ● | ● | | | | | | ● |
| 口垣内徹 | 執行役員 | | | ● | ● | | | | | | |
| 鈴木聡 | 執行役員 | | | ● | ● | ● | | | | | |
| 岩島未央子 | 執行役員 | | | ● | | | ● | | | | ● |

※上記一覧は、取締役を兼務しない執行役員の有する全ての知識・経験・能力等を表すものではありません。

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の復調等により、国内景気は緩やかな回復基調で推移しています。しかしながら、世界的な金融引き締めによる景気の減速懸念や、資源・原材料価格の高止まり及び円安による物価上昇、ウクライナ情勢の長期化等の影響により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の減少に伴い会員収入が減少したこと等により、売上高は748億69百万円と前期に比べ22億31百万円（△2.9%）の減収となりました。営業利益は広告宣伝費や番組費が減少したものの、売上高の減少による利益減の影響等により、14億50百万円と前期に比べ17億75百万円（△55.0%）の減益、経常利益は20億57百万円と前期に比べ14億89百万円（△42.0%）の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億92百万円と前期に比べ13億6百万円（△54.5%）の減益となりました。

■各セグメントの経営成績

〈メディア・コンテンツ〉

当連結会計年度は、コンテンツの拡充と独自性の追求により、メディア・サービスの基盤を回復させることに加え、マーケティング施策の改革、視聴プラスαの価値の創出による新たな収益基盤の構築等に取り組みました。

コンテンツにおいては、注目度の高い「欧州サッカー チャンピオンズリーグ」「LPGA女子ゴルフツアー」、テニス等のスポーツコンテンツに、新たに「NBAバスケットボール」を加え、放送・配信いたしました。また、K i s - M y - F t 2、B'z、S t r a y K i d s、人気アーティストの音楽ライブのほか、3シーズンにわたる大型ドラマシリーズ「連続ドラマW フィクサー」等のオリジナルコンテンツを放送・配信しました。

また、連続ドラマWとして続編を2024年秋に放送・配信することが決定したWOWOW F I L M S『ゴールデンカムイ』が、興行収入約30億円となる大ヒットとなり、当レベル過去最高の興行収入を記録しました。

WOWOWオンデマンドにおいては、収益機会と付加価値の高いコンテンツ体験を創出するため、新たにTVOD（都度課金制）サービス「WOWOWオンデマンドPPV」を実装し、2023年9月よりサービス提供を開始しました。サービス提供同日に販売を開始した「UEFAチャンピオンズリーグ U E F A ヨーロッパリーグ - シーズンパス」は、購入したお客さまの約4割が、これまでWOWOWに加入したことがない新規のお客さまとなり、好評を得ております。さらに、同年12月には、世界的に急成長を遂げているプレミアムサービス「Paramount+」をWOWOWオンデマンドで新たに提供開始いたしました。

新たな収益基盤の構築においては、韓国の芸能事務所「KQ Entertainment」に所属するアーティストであるx i k e r s、A T E E Zの日本での単独公演の放送・配信権に加え、興行、物販、協賛の利用許諾を取得し、IPを活用したビジネスの強化に着手しました。さらに、この収益拡大の

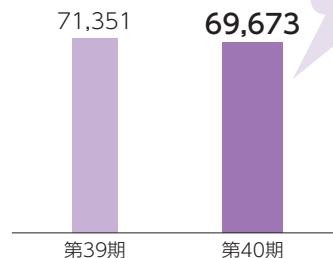
取組みを加速すべく、既存事業の強化や新規事業の創出の手段として、国内外の上場企業やベンチャー企業、ベンチャーファンド等を対象とした投資も開始しました。

しかしながら、他社の動画配信サービスとの競争激化、目的番組の終了による解約件数増加の影響等により、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア・コンテンツセグメントの売上高は、696億73百万円と前期に比べ16億78百万円（△2.4%）の減収、セグメント利益は16億13百万円と前期に比べ12億7百万円（△42.8%）の減益となりました。

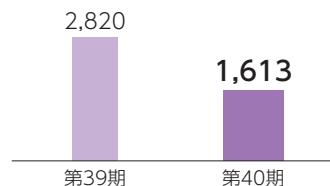
メディア・コンテンツ

売上高 (単位: 百万円)



売上高 **696億73百万円**

セグメント利益 (単位: 百万円)



欧州サッカー UEFAチャンピオンズリーグ 2023-24シーズン

Getty Images

ゴールデンカムイ

©野田サトル/集英社

©2024映画「ゴールデンカムイ」製作委員会



「連続ドラマW フィクサー」シリーズ

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

| | 第39期 (2022年度) | 第40期 (2023年度) | 対前年差 | 対前年増減率 |
|----------------|---------------|---------------|---------|--------|
| 新規加入件数 | 551,401 | 625,993 | 74,592 | 13.5% |
| 解約件数 | 672,260 | 718,433 | 46,173 | 6.9% |
| 正味加入件数 | △120,859 | △92,440 | 28,419 | — |
| 累計正味加入件数 | 2,559,552 | 2,467,112 | △92,440 | △3.6% |
| 内) 複数契約 (注)1 | 356,597 | 337,228 | △19,369 | △5.4% |
| 内) 宿泊施設契約 (注)2 | 81,150 | 84,501 | 3,351 | 4.1% |

(注) 1. 同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

2. 宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

〈テレマーケティング〉

既存外部顧客からのテレマーケティング業務等の外部売上が減少したこと等により、売上高は94億3百万円と前期に比べ7億28百万円(△7.2%)の減収となりました。また、費用面で、2023年8月に実施したフロストインターナショナルコーポレーション(株)の買収による取得費用の発生等により、セグメント損失は1億62百万円(前年同期はセグメント利益4億4百万円)となりました。

テレマーケティング

売上高 (単位：百万円)

10,131

9,403

第39期

第40期

売上高

94億3百万円

セグメント損益 (単位：百万円)

404

△162

第39期

第40期

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産11億39百万円であり、主なものは放送センターの既存放送設備の改修等です。また、無形固定資産への投資額は13億91百万円であり、主なものは放送管理システムの開発費等です。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約及び取引銀行4行と2021年5月31日に締結いたしました総額100億円のコミットメントライン契約により確保しております。なお、当コミットメントライン契約の期限は2024年5月末であります。同条件で更新する予定です。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

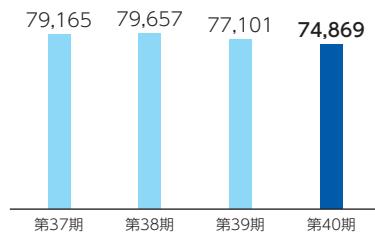
当社の連結子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが、2023年8月1日に、フロストインターナショナルコーポレーション(株)の全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社化しております。

(2) 財産及び損益の状況

| 区分 | 第37期 2020年度 | 第38期 2021年度 | 第39期 2022年度 | 第40期 〔当連結会計年度〕 2023年度 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 | 79,165百万円 | 79,657百万円 | 77,101百万円 | 74,869百万円 |
| 経常利益 | 6,934百万円 | 5,349百万円 | 3,547百万円 | 2,057百万円 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 2,942百万円 | 4,239百万円 | 2,398百万円 | 1,092百万円 |
| 1株当たり当期純利益 | 108円89銭 | 154円00銭 | 83円75銭 | 38円79銭 |
| 総資産 | 90,593百万円 | 99,652百万円 | 97,046百万円 | 89,146百万円 |
| 純資産 | 61,756百万円 | 66,956百万円 | 66,828百万円 | 68,225百万円 |
| 連結子会社 | 3社 | 3社 | 3社 | 4社 |
| 持分法適用会社 | 1社 | 1社 | 1社 | 1社 |

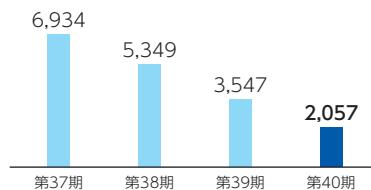
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



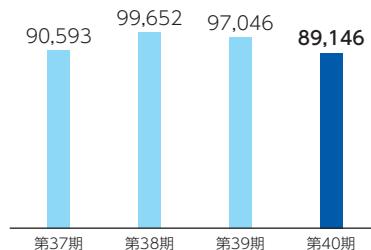
1株当たり当期純利益

(単位：円)



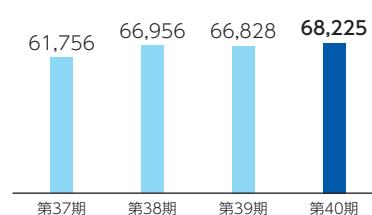
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|--------------------------|--------|--------|-----------------|
| (株)WOWOWコミュニケーションズ | 100百万円 | 100.0% | 顧客管理及びテレマーケティング |
| (株)WOWOWプラス | 100百万円 | 100.0% | BS/CS放送 |
| WOWOWエンタテインメント(株) | 225百万円 | 100.0% | 番組中継収録 |
| フロストインターナショナルコーポレーション(株) | 97百万円 | 100.0% | テレマーケティング |

(注) 当社の連結子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが、2023年8月1日に、フロストインターナショナルコーポレーション(株)の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、他社の動画配信サービスの台頭によるコンテンツ及び会員の獲得競争の激化、業界内の合従連衡の活発化、急激な円安の進行等により、年々厳しさが増しております。このような環境下、当社グループは会員IDを主軸としたコミュニケーションへの転換などのマーケティング改革と、コンテンツの拡充及び独自性の追求により、メディア・サービス（放送・配信サービス）を中心に事業基盤回復を目指しております。一方で、正味加入者数減少のトレンドは5期にわたり継続し、有料放送・配信サービスに続く、新たな事業領域も確立することができておりません。2024年度はこれらの諸課題に対処すべく「メディア・サービス（放送・配信サービス）の構造改革」と「新サービス開発による新たな収益の創出」を方針として掲げ、以下の取組みを実行していきます。

<2024年度事業計画の方針>

「メディア・サービス（放送・配信サービス）の構造改革」

「新サービス開発による新たな収益の創出」

<2024年度重点取組み>

■メディア・サービス（放送・配信サービス）の構造改革

①マーケティング改革

- ・ターゲット顧客／顧客像の明確化により、アプローチ精度を向上
- ・有料放送会員に無料アカウント取得者を加え、会員ビジネス対象を拡大

②顧客獲得効率化

- ・再加入獲得強化による顧客獲得効率向上

③新規サービス・商品開発

- ・収益改善のための商品、サービスの開発

■新サービス開発による新たな収益の創出

①多層サービス提供へのシフト

- ・放送・配信サービスのみの提供から、多層サービス展開へとモデルチェンジ

②グループ事業の拡大

- ・外部企業との協業及びM&Aをグループ全体で推進

③海外事業の拡大

- ・オリジナルコンテンツの海外展開、海外プロダクション受注、国際共同制作開発

④生産性の向上

- ・DXの推進及びコスト構造見直しによる生産性の向上

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

- ① 放送法に基づく基幹放送事業及び一般放送事業
- ② 放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売及び購入
- ③ 放送時間の販売
- ④ テレマーケティング事業
- ⑤ その他、上記に関連する業務

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 東京都港区赤坂五丁目2番20号
放送センター 東京都江東区辰巳二丁目1番58号

② 子会社の事業所

(株)WOWOWコミュニケーションズ(本社) 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
(株)WOWOWプラス(本社) 東京都港区赤坂五丁目2番20号
WOWOWエンタテインメント(株)(本社) 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
フロストインターナショナルコーポレーション(株)(本社)
東京都世田谷区用賀四丁目5番16号

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| メディア・コンテンツ | 482 (9) | +5 (±0) |
| テレマーケティング | 248 (743) | +73 (+140) |
| 合 計 | 730 (752) | +78 (+140) |

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. テレマーケティングセグメントにおいて、前連結会計年度に比べ従業員数が73名、臨時従業員数が140名増加しております。主な要因は、当社の子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズがフロストインターナショナルコーポレーション(株)の全株式を取得したことにより、同社が当社グループに加わったことに伴うものとなります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 312名 | +5名 | 40.6歳 | 13.9年 |

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

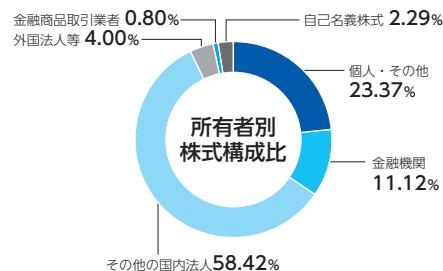
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 114,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式659,970株を含む) | 28,844,400株 |
| ③ 株主数 | 32,614名 |
| ④ 大株主 (上位11名) | |



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------------|------------|--------|
| (株)フジ・メディア・ホールディングス | 5,925,000株 | 21.02% |
| (株)TBSホールディングス | 4,541,400 | 16.11 |
| 日本テレビ放送網(株) | 2,616,400 | 9.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 1,734,600 | 6.15 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・(株)電通口) | 910,000 | 3.22 |
| (株)朝日新聞社 | 555,200 | 1.96 |
| (株)日本カストディ銀行 (信託口) | 404,000 | 1.43 |
| (株)テレビ朝日ホールディングス | 346,000 | 1.22 |
| (株)テレビ東京 | 346,000 | 1.22 |
| (株)日本経済新聞社 | 346,000 | 1.22 |
| (株)読売新聞東京本社 | 346,000 | 1.22 |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が659,970株あります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. (株)フジ・メディア・ホールディングス及び(株)TBSホールディングスは、主要株主です。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役員区分 | 株式の種類及び数 | 交付対象者数 |
|-----------------------------|---------------|--------|
| 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。） | 当社普通株式33,522株 | 4名 |
| 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。） | — | — |
| 監査等委員である取締役 | — | — |

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|--|
| 代表取締役 社長執行役員 | 田 中 晃 | (一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長 |
| 取締役 副社長執行役員 | 山 本 均 | 経営戦略統括、リスク管理担当 |
| 取締役 専務執行役員 | 井 原 多 美 | 事業統括 |
| 取締役 常務執行役員 | 尾 上 純 一 | 経営管理統括 |
| 取締役 | 大 友 淳 | (株)TBSテレビ 取締役 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外監査役 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事 |
| 取締役 | 清 水 賢 治 | (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役 日本映画放送(株) 社外取締役 (株)ポニーキャニオン 社外監査役 (株)ビーエスフジ 社外監査役 (株)日本国際放送 社外取締役 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役 (株)テレビ熊本 社外取締役 |
| 取締役 | 福 田 博 之 | 日本テレビホールディングス(株) 上席執行役員 日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員 (株)スタジオジブリ 代表取締役社長 |
| 取締役 | 永 井 聖 士 | (株)電通 代表取締役 副社長執行役員 (株)47CLUB 監査役 (株)ビーエスフジ 社外取締役 |

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|-------|---|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 山内 文博 | |
| 取締役 (監査等委員) | 草間 高志 | |
| 取締役 (監査等委員) | 高橋 秀行 | (株)サンシャインシティ 社外取締役 阪和興業(株) 社外監査役 (株)あおぞら銀行 社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 村井 満 | (公財)日本バドミントン協会 代表理事 会長 (公社)日本プロサッカーリーグ 名誉会員 (公財)日本サッカー協会 顧問 (株)ONGA ESHI Holdings 代表取締役 ぴあ(株) 社外取締役 (株)アシックス 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役大友淳氏、清水賢治氏、福田博之氏及び永井聖士氏は、社外取締役であります。
2. 取締役草間高志氏、高橋秀行氏及び村井満氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議による情報共有並びに会計監査人及び内部監査部門との十分な連携を可能にするため、山内文博氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）草間高志氏は、金融機関での長年の経営経験及び財務部門の責任者として業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 取締役（監査等委員）高橋秀行氏は、金融機関での長年の経営経験及び財務・主計部門の責任者として業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 当社は、取締役福田博之氏及び永井聖士氏、並びに取締役（監査等委員）草間高志氏、高橋秀行氏及び村井満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 代表取締役田中晃氏は、2023年6月24日付で、(一社)日本車いすバスケットボール連盟の会長に就任しております。
8. 取締役井原多美氏の戸籍上の氏名は、高橋多美であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役山本均氏は、2023年6月21日付で、「常務執行役員」から「副社長執行役員」に異動しております。また、取締役井原多美氏は、2023年6月21日付で、専務執行役員に就任しております。
10. 取締役大友淳氏は、2023年6月22日付で、(一社)日本テレビジョン放送著作権協会の代表理事に就任し、また、2024年6月27日付で、(株)TBSテレビの「取締役」から「常務取締役」に異動する予定です。
11. 取締役清水賢治氏は、2023年6月29日付で、(株)テレビ熊本の社外取締役に就任しております。また、2024年3月31日付で、(株)スペースシャワーネットワークの社外取締役を退任しております。
12. 取締役福田博之氏は、2023年6月29日付で、日本テレビ放送網(株)の「取締役常務執行役員」から「取締役専務執行役員」に異動しております。また、2023年10月30日付で、(株)スタジオジブリの代表取締役社長に就任しております。加えて、同氏は、2024年6月27日付で、日本テレビホールディングス(株)の「上席執行役員」から「取締役執行役員」に、日本テレビ放送網(株)の「取締役専務執行役員」から「取締役副社長執行役員」に異動する予定です。
13. 取締役永井聖士氏は、2023年12月31日付で、(株)LIVE BOARDの取締役及び(株)山形アドバイザーの監査役を退任しております。また、2024年1月1日付で、(株)電通の「統括執行役員」から「代表取締役 副社長執行役員」に異動し、また、(株)ピーエスフジの社外取締役に就任しております。加えて、2024年3月11日付で、(株)ながのアド・ビューロの取締役を退任し、また、2024年6月18日付で、(株)47CLUBの監査役を退任予定です。
14. 取締役（監査等委員）高橋秀行氏は、2023年6月22日付で、(株)あおぞら銀行の社外取締役に就任しております。
15. 取締役（監査等委員）村井満氏は、2023年6月18日付で、(公財)日本バドミントン協会の「代表理事副会長」から「代表理事会長」に異動しております。

16.2024年4月1日付で、取締役の地位、担当及び重要な兼職先が以下のとおり変更されております。

| 氏名 | 異動後 | | 異動前 | |
|------|-----------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
| 田中晃 | 代表取締役 会長執行役員 | (一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長 | 代表取締役 社長執行役員 | (一社)日本車いすバスケットボール連盟 会長 |
| 山本均 | 代表取締役 社長執行役員 | | 取締役 副社長執行役員 | 経営戦略統括、リスク管理担当 |
| 井原多美 | 取締役専務執行役員 | 事業戦略統括 | 取締役専務執行役員 | 事業統括 |
| 尾上純一 | 取締役専務執行役員 | 経営管理、経理統括 | 取締役常務執行役員 | 経営管理統括 |

② 当該事業年度に係る取締役の報酬等

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長執行役員が取締役会から委任を受けて、上記基本方針に基づき、上記限度額の範囲内で個別の報酬等の額を決定します。個別の報酬等の額については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個別の報酬等の額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。監査等委員である取締役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査等委員である取締役同士の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

なお、当社では、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、2021年3月期より社外取締役を除く取締役を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。そして、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2023年3月期より取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を継続することとし、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は次のとおりです。

(A) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定の役位別報酬、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。各報酬の支給割合については、上位の役位となるに従い譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなる（代表取締役社長執行役員の譲渡制限付株式報酬の割合を最上位とする）ように設定します。

a. 役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は年間報酬総額の70%です。

b. 業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会後に支給します。基準額を100%とした場合、その額は80%から120%までで変動するものとします。基準額の支給割合は年間報酬総額の5%から15%です。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

c. 譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会後に支給します。支給割合は、年間報酬総額の15%から25%です。

(B) 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法は次のとおりです。

(A) 業績連動報酬の概要、基礎とする指標、当該指標を選択した理由

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給いたします。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。業績連動報酬は、当該事業年度の当社連結売上高及び連結営業利益の達成率並びに連結売上高の対前年比に応じて業績評価係数を算出し、基準額に対し80%から120%までの範囲で変動する支給率の確定後に、指名・報酬諮問委員会における妥当性・適正性の審議を経て取締役会で決定した額を、金銭にて一括して支給するものとします。

(B) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、当該事業年度の連結売上高及び連結営業利益の期首目標に対する達成率並びに当該事業年度の連結売上高の対前年比に応じ、以下に定める算式で算出した業績評価係数に調整係数を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

・業績評価係数算式

$$\text{業績評価係数} = \text{連結売上高達成率} \times 30\% + \text{連結営業利益達成率} \times 20\% + \text{連結売上高の対前年比} \times 50\%$$

ただし、業績評価係数の上限は120%とし、下限は80%とします。

・調整係数

1.00

ただし、算定した業績評価係数と業績結果及び事業環境の実態とに大きな乖離があると指名・報酬諮問委員会が判断した場合、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、代表取締役が調整係数を1.00以外の適切と考えられる数値に変更する場合があります。

・業績連動報酬額算式

$$\text{業績連動報酬額} = \text{業績連動報酬基準額} \times \text{業績評価係数} \times \text{調整係数}$$

(C) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて、目標達成を強く動機づけるという観点から十分な水準で設定しております。当事業年度は、連結売上高及び連結営業利益のいずれについても目標値の達成には至らず、連結売上高は前年の数値を下回りました。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役4名）になります。

また、当該定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を継続するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、対象取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。上記決議を行った際の実績の対象取締役の員数は7名になります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の監査等委員である取締役の員数は4名になります。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬については、株主総会において報酬総額の限度額を決定し、その範囲内において、取締役会が代表取締役社長執行役員田中晃に、個人別の報酬等の額を決定することを一任しており、当事業年度における個人別の報酬等の額は、代表取締役社長執行役員田中晃が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。そして、代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員田中晃は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定しました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

D. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分 | 対象となる 役員の員数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|-----------------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------------|
| | | | 固定報酬 (役位別報酬) | 業績連動報酬 | 非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬) |
| 取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役） | 12名 (4) | 248百万円 (40) | 183百万円 (40) | 21百万円 (-) | 43百万円 (-) |
| 監査等委員である取締役 （うち社外取締役） | 4名 (3) | 64百万円 (36) | 64百万円 (36) | - (-) | - (-) |
| 合計 （うち社外役員） | 16名 (7) | 312百万円 (76) | 248百万円 (76) | 21百万円 (-) | 43百万円 (-) |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2023年6月21日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名が含まれております。
3. 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
5. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の監査役であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

また、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害賠償金及び争訟費用等は填補されない等、一定の免責事由があります。

④ 社外役員に関する事項

A. 当事業年度における主な活動状況等

| 地位 | 氏名 | 当社での主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 大友 淳 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。 |
| 取締役 | 清水 賢治 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。 |
| 取締役 | 福田 博之 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。 |
| 取締役 | 永井 聖士 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、多様な視点から当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として5回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

| 地 位 | 氏 名 | 当社での主な発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要 |
|----------------|-------|--|
| 取締役 (監査等委員) | 草間 高志 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として5回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 高橋 秀行 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 村井 満 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、国内外における数多くの経営経験・知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会では、当社の必要な監査事項の協議等において監査機能を果たすために必要な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として5回開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

B. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の現況（4）会社役員の状況①取締役の状況」に記載のとおりであります。

・社外取締役 大友淳氏

(株)TBSテレビは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)TBSホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。当社は、(株)TBSテレビとの間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、(株)スカパーJSA Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJSA T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

・社外取締役 清水賢治氏

(株)フジ・メディア・ホールディングスは、当社の「その他関係会社」及び主要株主です。また、(株)フジテレビジョン、(株)フジパシフィックミュージック及び(株)ポニーキャニオンは、(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり、当社は、放送事業を営む(株)フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、(株)フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、(株)ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係があります。(株)フジ・メディア・ホールディングスの持分法適用関連会社である日本映画放送(株)との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。

また、当社は、(株)スカパーJSA Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJSA T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係、(株)スペースシャワーネットワークとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

(株)日本国際放送、(株)ビーエスフジ及び(株)テレビ熊本は、放送事業を営んでおります。

・社外取締役 福田博之氏

当社は、日本テレビホールディングス(株)の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網(株)、その他の日本テレビホールディングス(株)の子会社及び日本テレビ放送網(株)の子会社である(株)スタジオジブリとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

・社外取締役 永井聖士氏

当社は、(株)電通グループの子会社である(株)電通、その他の(株)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。

(株)ビーエスフジは、放送事業を営んでおります。

・ 社外取締役（監査等委員） 村井満氏

当社は、ぴあ(株)との間にイベント・広告委託等の取引関係があります。

C. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限られます。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

| | 支払額（百万円） |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 60 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

当該金額について、監査等委員会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積の額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり30円の期末配当を2024年5月17日開催の取締役会で決議する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

| 科 目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| | (2024年 3月31日現在) | (2023年 3月31日現在) |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 55,534 | 64,980 |
| 現金及び預金 | 28,334 | 28,683 |
| 売掛金 | 5,618 | 6,481 |
| 商品及び製品 | 17 | 5 |
| 番組勘定 | 18,448 | 25,611 |
| 仕掛品 | 38 | 46 |
| 貯蔵品 | 46 | 57 |
| 前払費用 | 1,531 | 1,001 |
| その他 | 1,611 | 3,159 |
| 貸倒引当金 | △112 | △64 |
| 固定資産 | 33,612 | 32,065 |
| 有形固定資産 | 9,947 | 11,176 |
| 建物及び構築物 | 4,144 | 4,358 |
| 機械及び装置 | 3,883 | 4,976 |
| 工具器具備品 | 1,568 | 1,724 |
| 建設仮勘定 | 304 | 88 |
| その他 | 45 | 28 |
| 無形固定資産 | 9,231 | 8,115 |
| 借地権 | 5,011 | 5,011 |
| ソフトウェア | 3,343 | 2,975 |
| その他 | 876 | 127 |
| 投資その他の資産 | 14,433 | 12,774 |
| 投資有価証券 | 3,570 | 2,262 |
| 関係会社株式 | 8,815 | 7,780 |
| 敷金保証金 | 704 | 792 |
| 繰延税金資産 | 942 | 1,766 |
| その他 | 424 | 196 |
| 貸倒引当金 | △24 | △24 |
| 資産合計 | 89,146 | 97,046 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

| 科 目 | 当期 | (ご参考) 前期 |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| | (2024年 3月31日現在) | (2023年 3月31日現在) |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 18,669 | 28,282 |
| 買掛金 | 12,255 | 21,314 |
| 未払金 | 1,059 | 1,704 |
| 未払費用 | 3,705 | 3,745 |
| 未払法人税等 | 257 | 120 |
| 賞与引当金 | 60 | 55 |
| その他 | 1,330 | 1,342 |
| 固定負債 | 2,251 | 1,935 |
| 退職給付に係る負債 | 1,877 | 1,854 |
| その他 | 374 | 80 |
| 負債合計 | 20,920 | 30,218 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 66,219 | 66,440 |
| 資本金 | 5,000 | 5,000 |
| 資本剰余金 | 3,212 | 3,230 |
| 利益剰余金 | 58,904 | 59,217 |
| 自己株式 | △897 | △1,008 |
| その他の包括利益累計額 | 2,006 | 387 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,842 | 316 |
| 繰延ヘッジ損益 | 145 | 42 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 17 | 29 |
| 純資産合計 | 68,225 | 66,828 |
| 負債純資産合計 | 89,146 | 97,046 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | (ご参考) 前 期 |
|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 売上高 | 74,869 | 77,101 |
| 売上原価 | 50,453 | 51,201 |
| 売上総利益 | 24,416 | 25,899 |
| 販売費及び一般管理費 | 22,965 | 22,674 |
| 営業利益 | 1,450 | 3,225 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 72 | 34 |
| 受取配当金 | 56 | 44 |
| 為替差益 | 258 | 9 |
| 持分法による投資利益 | 268 | 234 |
| 助成金収入 | 26 | 28 |
| その他 | 38 | 24 |
| 営業外収益合計 | 721 | 376 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 27 | 26 |
| 支払保証料 | 18 | 18 |
| 関係会社清算損 | — | 7 |
| 出資金運用損 | 35 | — |
| 投資事業組合運用損 | 26 | — |
| その他 | 6 | 1 |
| 営業外費用合計 | 113 | 53 |
| 経常利益 | 2,057 | 3,547 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 | 0 |
| 特別利益合計 | 5 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | — |
| 固定資産除却損 | 34 | 32 |
| 減損損失 | 70 | — |
| 投資有価証券評価損 | 101 | 36 |
| 特別損失合計 | 206 | 68 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,856 | 3,479 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 443 | 554 |
| 法人税等調整額 | 320 | 527 |
| 法人税等合計 | 764 | 1,081 |
| 当期純利益 | 1,092 | 2,398 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,092 | 2,398 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2023年4月1日期首残高 | 5,000 | 3,230 | 59,217 | △1,008 | 66,440 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,405 | | △1,405 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,092 | | 1,092 |
| 自己株式の処分 | | △18 | | 110 | 92 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | △18 | △312 | 110 | △220 |
| 2024年3月31日期末残高 | 5,000 | 3,212 | 58,904 | △897 | 66,219 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | |
| 2023年4月1日期首残高 | 316 | 42 | 29 | 387 | 66,828 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,405 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 1,092 |
| 自己株式の処分 | | | | | 92 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | 1,526 | 102 | △11 | 1,618 | 1,618 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,526 | 102 | △11 | 1,618 | 1,397 |
| 2024年3月31日期末残高 | 1,842 | 145 | 17 | 2,006 | 68,225 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2024年 3月31日現在) | (ご参考) 前期 (2023年 3月31日現在) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | 48,822 | 57,312 |
| 現金及び預金 | 23,722 | 23,832 |
| 売掛金 | 3,970 | 3,994 |
| 番組勘定 | 18,041 | 25,315 |
| 貯蔵品 | 44 | 54 |
| 前払費用 | 1,385 | 880 |
| その他 | 1,773 | 3,302 |
| 貸倒引当金 | △115 | △68 |
| 固定資産 | 30,625 | 30,268 |
| 有形固定資産 | 9,284 | 10,666 |
| 建物 | 3,911 | 4,099 |
| 構築物 | 56 | 62 |
| 機械及び装置 | 3,883 | 4,976 |
| 工具器具備品 | 1,128 | 1,440 |
| 建設仮勘定 | 304 | 88 |
| 無形固定資産 | 8,257 | 7,928 |
| 借地権 | 5,011 | 5,011 |
| ソフトウェア | 3,234 | 2,905 |
| その他 | 11 | 11 |
| 投資その他の資産 | 13,083 | 11,673 |
| 投資有価証券 | 3,567 | 2,259 |
| 関係会社株式 | 7,812 | 7,012 |
| 敷金保証金 | 470 | 583 |
| 繰延税金資産 | 835 | 1,646 |
| その他 | 420 | 194 |
| 貸倒引当金 | △23 | △23 |
| 資産合計 | 79,447 | 87,581 |

| 科目 | 当期 (2024年 3月31日現在) | (ご参考) 前期 (2023年 3月31日現在) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | 17,613 | 27,196 |
| 買掛金 | 10,790 | 19,772 |
| 未払金 | 772 | 1,419 |
| 未払費用 | 4,696 | 4,659 |
| 未払法人税等 | 147 | 58 |
| その他 | 1,207 | 1,286 |
| 固定負債 | 1,928 | 1,895 |
| 退職給付引当金 | 1,844 | 1,842 |
| その他 | 83 | 53 |
| 負債合計 | 19,541 | 29,091 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | 57,925 | 58,124 |
| 資本金 | 5,000 | 5,000 |
| 資本剰余金 | 3,212 | 3,230 |
| 資本準備金 | 2,601 | 2,601 |
| その他資本剰余金 | 610 | 628 |
| 利益剰余金 | 50,611 | 50,902 |
| その他利益剰余金 | 50,611 | 50,902 |
| オープンイノベーション 促進税制積立金 | 23 | — |
| 別途積立金 | 46,300 | 45,700 |
| 繰越利益剰余金 | 4,287 | 5,202 |
| 自己株式 | △897 | △1,008 |
| 評価・換算差額等 | 1,980 | 364 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,842 | 316 |
| 繰延ヘッジ損益 | 137 | 48 |
| 純資産合計 | 59,906 | 58,489 |
| 負債純資産合計 | 79,447 | 87,581 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | (ご参考) 前 期 |
|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日) | (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日) |
| 売上高 | 64,347 | 66,269 |
| 売上原価 | 43,386 | 43,661 |
| 売上総利益 | 20,960 | 22,608 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,768 | 20,378 |
| 営業利益 | 1,191 | 2,230 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 73 | 34 |
| 受取配当金 | 427 | 521 |
| 為替差益 | 262 | 21 |
| その他 | 85 | 69 |
| 営業外収益合計 | 849 | 646 |
| 営業外費用 | | |
| 支払手数料 | 27 | 26 |
| 支払保証料 | 18 | 18 |
| 関係会社清算損 | — | 7 |
| 出資金運用損 | 35 | — |
| 投資事業組合運用損 | 26 | — |
| その他 | 2 | 1 |
| 営業外費用合計 | 110 | 53 |
| 経常利益 | 1,931 | 2,823 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 | 0 |
| 特別利益合計 | 5 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | — |
| 固定資産除却損 | 31 | 29 |
| 減損損失 | 70 | — |
| 投資有価証券評価損 | 101 | — |
| 特別損失合計 | 203 | 29 |
| 税引前当期純利益 | 1,733 | 2,795 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 312 | 326 |
| 法人税等調整額 | 307 | 438 |
| 当期純利益 | 1,114 | 2,030 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|--------------|-------------|--------------------------------|--------|-------------|-------------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | オープンイ ノベーション 促進税制 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 2023年4月1日期首残高 | 5,000 | 2,601 | 628 | 3,230 | - | 45,700 | 5,202 | 50,902 | △1,008 | 58,124 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| オープンイノベーション 促進税制積立金の積立 | | | | | 23 | | △23 | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 600 | △600 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,405 | △1,405 | | △1,405 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,114 | 1,114 | | 1,114 |
| 自己株式の処分 | | | △18 | △18 | | | | | 110 | 92 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | △18 | △18 | 23 | 600 | △914 | △291 | 110 | △198 |
| 2024年3月31日期末残高 | 5,000 | 2,601 | 610 | 3,212 | 23 | 46,300 | 4,287 | 50,611 | △897 | 57,925 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|---------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2023年4月1日期首残高 | 316 | 48 | 364 | 58,489 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| オープンイノベーション 促進税制積立金の積立 | | | | - |
| 別途積立金の積立 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | △1,405 |
| 当期純利益 | | | | 1,114 |
| 自己株式の処分 | | | | 92 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | 1,526 | 89 | 1,615 | 1,615 |
| 事業年度中の変動額合計 | 1,526 | 89 | 1,615 | 1,416 |
| 2024年3月31日期末残高 | 1,842 | 137 | 1,980 | 59,906 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 島村 哲 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 新井 慎吾 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOWOWの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社WOWOW

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 島 村 哲
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 新 井 慎 吾

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOWOWの2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

株式会社WOWOW 監査等委員会

| | | |
|------------------|------|---|
| 取締役監査等委員 (常勤) | 山内文博 | Ⓔ |
| 社外取締役委員 | 草間高志 | Ⓔ |
| 社外取締役委員 | 高橋秀行 | Ⓔ |
| 社外取締役委員 | 村井満 | Ⓔ |

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

WOWOWらしいSDGs活動

WOWOWは、エンターテインメント企業として、WOWOWらしいSDGs活動に取り組んでおります。世界に拡大する「分断」と「失われていく寛容さ」は、自然環境の破壊と共に人類の大きな脅威となっております。

エンターテインメントを通じて、自然環境問題の啓発、多様な価値観が尊重され寛容さが育まれる社会の実現に貢献してまいります。

WOWOWが掲げる3つの取組み

1. ダイバーシティ社会への寄与

エンターテインメント企業であるWOWOWは、自らのバイアスに気づき、ダイバーシティについて考えるきっかけとなる発信こそが多様な個性が輝き、互いを認め合う社会を実現する上で、最も有効な寄与であると考えます。

そのような活動の一つとして、パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」の制作を2016年より継続し、2023年よりアーティストやクリエイターなど多様な顔ぶれが登場するドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM LIFE」を追加し、お客さまにお届けしています。これらコンテンツを基軸に様々な企業や団体とともに、広く社会に発信すべく取り組んでおります。

2. エンターテインメント文化の成長への支援

WOWOWでは、エンターテインメントに活気を取り戻すべく、ドラマ、映画、音楽、スポーツなどの分野で活動する人々や団体、作品などを包摂的に支援し、文化の継続及び成長に寄与してまいります。

2023年度も「WOWOWクリエイターアワード」を開催し、当社が取り組んでいるオリジナルコンテンツの制作に際し、チャレンジ精神あふれる企画への取組み、あるいは卓越した企画の成立に貢献したクリエイター、プロデューサー、ディレクター、技術者個人を表彰しました。

3. 自然環境問題の啓発

WOWOWは、コンテンツを通じて自然環境問題の啓発に取り組んでまいります。

当社は、お客さまの声を原動力に、WOWOWらしいエンターテインメントを通じて、自然環境問題の啓発と多様な価値観と表現の自由が尊重され、寛容さが育まれる社会の実現に貢献してまいります。

辰巳放送センターでは、太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの活用により電力消費抑制につとめております。

持続可能な開発目標・SDGs17の国際目標の中で、当社は以下の5つを目指し貢献してまいります。



<https://corporate.wowow.co.jp/society/sdgs/>

(ご参考) 2023年度の「WHO I AM プロジェクト」活動例

10月 | WOWOWオリジナルドキュメンタリー「WHO I AMシリーズ」の最新シリーズを発表

国際パラリンピック委員会（IPC）との共同プロジェクトとして2016年にスタートした「WHO I AM シリーズ」の最新シーズンラインナップを発表。世界最高峰のパラアスリートに迫る継続シリーズ「WHO I AM パラリンピック」では、2023年、車いすテニス史上最年少でのグランドスラム制覇と世界ランキングNo. 1を達成した小田凱人選手と、イタリア陸上界から東京パラリンピックの金メダリスト、アンブラ・サバティーニが登場。また、2022年度に追加スタートした、アーティストやクリエイターなどスポーツの枠を超え多様なラインナップが揃う「WHO I AM LIFE」では、ギニア出身のアーティスト、シディキ・コンデと、オーストリアの舞台俳優、ユリア・クノルが登場することとなりました。さらに、前年に放送・配信した「WHO I AM パラリンピック：エレナ・クラフゾウ（ドイツ/水泳）」が、ミラノ国際スポーツ映像祭で優秀賞を、「WHO I AM LIFE：ヴィクトリア・モDESTA（バイオニック・ポップ・アーティスト）」が、衛星放送協会オリジナル番組アワードでグランプリを、「WHO I AM LIFE：チェラ・マン（アーティスト）」が、ニューヨークフェスティバルTV & Film AWARDSで銅賞を受賞したほか、「WHO I AM LIFE」シリーズ全体がアジア・テレビジョン・アワードにノミネートされるなど、そのクオリティや内容は今も国内外で高い評価を受けております。



12月 | 日本のパラスポーツをけん引するトップアスリートが集結！第10回「WHO I AM フォーラム」開催

毎年開催してきたWHO I AMフォーラムの第10回を開催。「いよいよ PARIS2024 到来！」と銘打ったトークセッションでは、松岡修造さんをMCに、過去のWHO I AMシリーズに登場したパラ水泳の木村敬一選手、車いすバスケットボールの鳥海連志選手に加え、フリーキャスターの平井理央さんが登壇。さらにトークセッション終盤には、当日先行上映した「WHO I AM パラリンピック」に登場した車いすテニスの小田凱人選手もサプライズ登壇。



いよいよやってくるPARIS2024に向けた思いや意気込み、スポーツ界の未来について語り合い、多くの観客とともにその熱量を共有。

1月 | トヨタ自動車と コラボレーション

プロジェクトではこれまで、企業とのコラボレーションにより、多様な個性が尊重される開かれた未来社会への様々な発信を続けてきましたが、今年度はトヨタ自動車とのコラボレーションが実現。これまで世界中のパラアスリートを深く取材してきた経験を活かし、3名のトヨタ自動車所属のパラリンピックメダリストが出演するスペシャル映像「歩め、自分らしい人生を一。」を制作。トヨタ自動車より発信中です。出演したのは、パラリンピックで4度の銀メダルを獲得しているアルペンスキー日本のエース・森井大輝選手、アルペンスキーと陸上競技、2つの競技で活躍するパラリンピック金メダリストの村岡桃佳選手、そして、陸上競技のパラリンピック銅メダリスト、佐藤圭太選手です。



3月 | 「第4回 ノーバリアゲームズ ～#みんなちがってみんないい～」を高知県で開催

プロジェクト発の新しいカタチのユニバーサルスポーツイベント「ノーバリアゲームズ～#みんなちがってみんないい～」。これまで東京都内で3回開催しましたが、初めて東京を飛び出し、高知県での開催が実現。MCの松岡修造さんに加え、オリンピックやパラリンピアンをはじめとした各界トップアスリートやゲストと、約80名の多様な



個性が高知城を臨む丸ノ内緑地に集結。高知県出身の池透暢選手（車いすラグビー日本代表）や小松沙季選手（パラカヌー日本代表）も参加し、高知県の子供たちとともに、年齢も性別も国籍も障害の有無も問わず、誰もが全力で楽しみ、ノーバリアな空間が誕生しました。

第40回定時株主総会 会場へのご案内



会場

都市センターホテル
3階
「コスモスホール」

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
(代) 03-3265-8211



交通機関

東京メトロ

| | | | |
|-------|----------------|-------------------------|---------|
| 魏町駅 | —— (有楽町線) —— | 1番出口 | より徒歩約4分 |
| | | ※ 1番出口近辺にエレベーター出口もあります。 | |
| 永田町駅 | (有楽町線・半蔵門線) | 5番出口 | より徒歩約4分 |
| | (南北線) | 9b出口 | より徒歩約3分 |
| 赤坂見附駅 | — (丸ノ内線・銀座線) — | D出口 | より徒歩約8分 |

都バス

平河町二丁目「日本都市センター前」下車 (新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

※当日のお土産の配付は、予定しておりません。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。